

農 林 水 産 委 員 会 資 料

令和 7 年 1 2 月 9 日 (火)

農 林 水 産 部

第124号議案 令和7年度大分県一般会計補正予算案（第3号）の概要（農林水産部関係）

(1) 予算

（単位：千円、％）

区分	予算区分	7年度12月 補正予算案	7年度既決 予算額	7年度12月補正後 予算額
部 予 算 額	事業費	3,087,960	51,003,242	54,091,202
	人件費		7,798,536	7,798,536
	計（イ）	3,087,960	58,801,778	61,889,738
県 予 算 額	事業費	18,785,832	565,088,968	583,874,800
	人件費	3,393,412	148,838,256	152,231,668
	計（ロ）	22,179,244	713,927,224	736,106,468
県予算額に占める 農林水産部予算額の割合（イ／ロ）		13.9	8.2	8.4

(2) うち公共事業費

（単位：千円）

予算区分	7年度12月 補正予算案	7年度既決 予算額	7年度12月補正後 予算額
一般公共事業費	2,999,502	19,242,739	22,242,241
直轄負担事業費		694,647	694,647
災害関連事業費		449,347	449,347
災害復旧事業費		7,591,869	7,591,869
計	2,999,502	27,978,602	30,978,104

(3) 事業の概要

○物価高騰対策

(単位：千円)

番号	事業名	事業費	事業内容
1	新 県産食材県内消費拡大緊急対策事業	(0) 88,458 88,458	県産食材の認知度向上と県内消費拡大を図るため、食材費高騰の影響を受けている学校給食での県産農林水産物の購入経費を助成するとともに、出前講座等を実施する。(3回)

○災害に強い県土づくり

(単位：千円)

番号	事業名	事業費	事業内容
1	国土強靱化対策公共事業(農林水産部)	(0) 2,999,502 2,999,502	災害に強い強靱な県土づくりを加速させるため、ため池の耐震化や農業水利施設の長寿命化、治山ダム建設等に集中的に取り組む。 ・防災重点農業用ため池等整備事業(14か所) ・農業水利施設保全合理化事業(10か所) ・復旧治山事業(15か所) など15事業

※ 事業費の上段は既決予算額、中段は補正予算案、下段は累計、(新)は新規事業

(4) 繰越明許費補正

○追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費			506,993
	1 農業費		52,993
		県産食材県内消費拡大緊急対策事業費	52,993
	3 農地費		196,000
		防災重点農業用ため池等調査計画事業費	177,000
		防災重点農業用ため池管理体制強化事業費	19,000
	5 水産業費		258,000
		水産流通基盤整備事業費	258,000
合計		4 事業	506,993

○変更

(単位：千円)

款	項	事業名	既定額	補正額	計
2 総務費			10,000	17,000	27,000
	2 企画費		10,000	17,000	27,000
		盛土災害防止調査費（森林保全課分）	10,000	17,000	27,000
6 農林水産業費			3,488,000	1,573,000	5,061,000
	3 農地費		1,287,000	1,121,000	2,408,000
		基幹水利施設保全対策事業費	74,000	6,000	80,000
		農業水利施設保全合理化事業費	275,000	225,000	500,000
		水田畑地化推進基盤整備事業費	267,000	212,000	479,000
		中山間地域総合整備事業費	44,000	127,000	171,000
		防災重点農業用ため池等整備事業費	238,000	474,000	712,000
		河川工作物応急対策事業費	48,000	28,000	76,000
		海岸保全事業費	26,000	49,000	75,000
	4 林業費		1,665,000	452,000	2,117,000
		森林基幹道開設事業費	149,000	42,000	191,000
		森林管理道開設事業費	88,000	49,000	137,000
		復旧治山事業費	688,000	361,000	1,049,000
合計		1 1 事業	3,498,000	1,590,000	5,088,000

第 116 号議案 公の施設の指定管理者の指定について (農林水産部関係施設①)

令和7年度末をもって指定期間が満了する公の施設の指定管理について、次のとおり指定管理者として指定するもの。

大分農業文化公園・大分県都市農村交流研修館 【公募／指定期間5年：令和8年4月1日～令和13年3月31日】

1. 指定管理候補者選定の経過

項目	年月日
●第1回選定委員会 (審査基準、スケジュール、募集要項等の検討)	令和7年7月8日(火)
公募開始(公告)	令和7年7月16日(水)
公募に関する現地説明会実施	令和7年8月6日(水)
公募に関する質問受付	令和7年8月7日(木) ～令和7年8月22日(金)
申請書の受付(1者)	令和7年8月22日(金) ～令和7年9月16日(火)
ヒアリング実施通知	令和7年10月7日(火)
●第2回選定委員会 (ヒアリング、審査、協議・選定)	令和7年10月27日(月)

※●は選定委員会

2. 審査基準

審査基準	評価項目
1. 県民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること	(1) 施設の設置目的及び県が示した運営の方向性との整合性 (2) 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果 (3) サービス向上を図るための具体的手法及び期待される効果
2. 公の施設の効用を最大限に発揮するものであること	(1) 利用者の増加を図るための具体的な手法及び期待される効果 (2) 利用者の安全確保 (3) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現可能性
3. 管理の経費の縮減が図られるものであること	(1) 施設運営に係る経費の内容
4. 管理を安定して行う能力を有しているものであること	(1) 安定的な運営が可能となる人的能力 (2) 収支計画の内容の適格性及び実現可能性 (3) 安定的な運営が可能となる経理的基盤 (4) 類似施設の運営実績

3. 指定管理者候補及び選定委員会における評価等

(単位：千円)

指定管理候補者	提案価格	債務負担行為額	選定委員会における評価
公益社団法人 大分県農業農村振興公社	686,215 (136,185+1,058)*5年	686,425 (136,185+1,100)*5年	<ul style="list-style-type: none"> 施設の設置目的が十分に理解されており、提案された事業の実現性が高い。 農業文化公園及び都市農村交流研修館の特性を踏まえた専門性のあるスタッフ確保の面、及びこれまで管理運営を行ってきた実績等を踏まえ、安定した運営が期待できる。 利用者の増加及びサービス向上を図るための取組内容が積極的かつ具体的で、収支計画も堅実であり、実効性が高い。

第 116 号議案 公の施設の指定管理者の指定について (農林水産部関係施設②)

令和7年度末をもって指定期間が満了する公の施設の指定管理について、次のとおり指定管理者として指定するもの。

大分県林業研修所 【公募／指定期間5年：令和8年4月1日～令和13年3月31日】

1. 指定管理候補者選定の経過

項目	年月日
●第1回選定委員会 (審査基準、スケジュール、募集要項等の検討)	令和7年7月1日(火)
公募開始(公告)	令和7年7月16日(水)
公募に関する現地説明会実施	令和7年8月4日(月)
公募に関する質問受付	令和7年8月4日(月) ～令和7年8月12日(火)
申請書の受付(1者)	令和7年8月25日(月) ～令和7年9月16日(火)
ヒアリング実施通知	令和7年9月17日(水)
●第2回選定委員会 (ヒアリング、審査、協議・選定)	令和7年10月27日(月)

※●は選定委員会

2. 審査基準

審査基準	評価項目
1. 事業計画書の内容が、県民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること	(1) 施設の設置目的及び管理の方針 (2) 平等な利用を図るための具体的手法 (3) サービスの向上を図るための具体的手法
2. 事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するものであるか	(1) 利用者増を図るため具体的な手法及び期待される効果 (2) 研修が円滑且つ効果的にできる手法及び具体的な効果
3. 事業計画書の内容が、管理の経費の削減が図られるものであること	(1) 施設の管理運営に係る経費の内容
4. 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること	(1) 事業計画の内容、適格性及び実現の可能性 (2) 事業内容を遂行できる人的体制があるか (3) 安定的な運営が可能となる経理的基盤

3. 指定管理者候補及び選定委員会における評価等

(単位：千円)

指定管理候補者	提案価格	債務負担行為額	選定委員会における評価
公益財団法人 森林ネットおおいた	149,400 (債務負担同額)	149,400 (29,330+550)*5年	<ul style="list-style-type: none"> 当該法人は、これまで堅実に当該施設の管理運営を行ってきた実績がある。 当該法人の提案は、林業研修及び施設等の管理を実施するうえで、管理者として安定性と信頼性が高いものと認められる。 提案内容が施設の設置目的や運営の方向性に合致したものであり、当該法人が事業計画に沿った管理を行う能力を有すると認められる。

森林環境の保全のための県民税の特例に関する条例の一部改正について

森との共生推進室

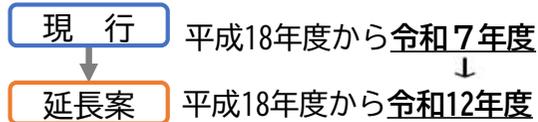
1 改正理由

県民税の均等割に係る超過課税（大分県森林環境税）について、令和7年度までが適用期間となっているが、引き続き、森林環境の保全や森林をすべての県民で守り育てる意識を醸成する施策を行う必要があることから、適用期間の延長を行うもの。

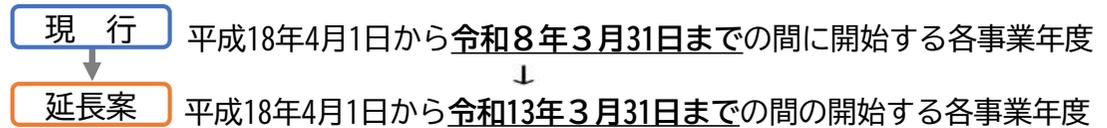
2 主な改正内容

県民税（個人・法人）の均等割について適用期間を5年間延長する。

第2条 個人の県民税の均等割



第3条 法人の県民税の均等割



【参考】現行の制度

①税率の特例

- ・個人：均等割額に500円を加算
- ・法人：均等割額の5%（資本金等の額に応じ年額1,000円～40,000円を加算）

②年間税収額

3.4億円（令和6年度決算額）

③導入状況

本県は平成18年度から導入。
 全国では、37府県・1市で導入済み。九州・沖縄では、沖縄県を除く全県で導入済み。

（税率の区分）

		均等割額	県森林環境税	合計
個人の 県民税	—	1,000円	500円	1,500円
法人の 県民税	資本金等の 額	1千万円以下	1,000円	21,000円
		1千万円超 1億円以下	2,500円	52,500円
		1億円超 10億円以下	6,500円	136,500円
		10億円超 50億円以下	27,000円	567,000円
		50億円超	40,000円	840,000円

3 施行期日

公布の日

4 その他

(1) 大分県森林環境税の名称変更について

国の森林環境税と名称が同じことによる混同を防ぐため、**県森林環境税**の名称を「**おおいた森づくり税**」に変更する。
(令和8年4月1日から新名称)

(2) 第5期の大分県森林環境税の取組について

森林・林業を取り巻く課題解決に向けて、「**みんなで育み次代へつなぐ おおいたの森づくり**」をテーマに以下の3つの柱とした施策に取り組む。

I 安全・安心な暮らしと豊かな自然を守る森づくり

- (1) **身近な暮らしを守る森づくり**
林地崩壊を防止する森林整備、生活インフラ付近の危険木の伐採
- (2) **鳥獣被害対策の推進**
シカ等による被害対策推進
- (3) **森・川・海の豊かな自然を守る取組の推進**
森から海に至る流域全体の保全につながる取組推進

II 森林資源を活かし、持続可能で元気な森づくり

- (1) **健全な人工林資源の循環と森林の二酸化炭素吸収量の向上**
早生樹等による再生林推進、花粉発生源対策、カーボンニュートラルの取組推進
- (2) **森林資源の利活用推進**
竹材の利活用推進、県公共施設等の木造化推進

III みんなで育む森を、未来につなぐ人づくり

- (1) **森に学ぶ森林・林業教育の推進**
森林・林業教育推進
- (2) **みんなで森づくりに関わる意識の醸成**
森林ボランティア等の森づくり活動支援
- (3) **森に親しみ、理解を広げる情報発信**
大分県森林環境税の取組等の情報発信・ネットワーク構築

「令和8年度以降の大分県森林環境税について(案)」に対する県民意見募集の結果について

森との共生推進室・税務課

1 募集期間

令和7年9月26日(金)～10月27日(月)

2 意見の件数

24名(40件) ※市町村別 大分市11名、日出町3名、別府市2名、不明2名
中津市・臼杵市・竹田市・杵築市・由布市・九重町 各1名

3 意見の内容

(1) 概要

- ① 賛成意見・要望 22名(36件)
- ② 反対意見 2名(4件)

(2) 主な意見

- ① 人工林資源の循環(10件)
 - ・循環型社会構築のためにも、再造林をしっかりと行って欲しい。
- ② 森林・林業教育の推進(4件)
 - ・講習会や体験イベント等を開催して欲しい。
- ③ 広報(9件)
 - ・広く県民に林業・森林の情報提供をお願いしたい。
- ④ 反対意見(4件)
 - ・通常予算で実施できない理由が不明確で、効果の検証が不十分。
 - ・国の森林環境税と二重課税だと思う。

第4期 大分県森林環境税を活用した事業成果

第4期 大分県森林環境税活用事業費計 1,295,186千円

※数値は4年間（R3～6）の実績

I 県民の暮らしを守る安全・安心の森林づくり 563,087千円(43%)

■災害に強い森林づくり事業費:226,849千円

・河川沿い等の人工林を伐採。広葉樹林化の促進により流木被害を抑制

整備面積：145ha



河川沿いの人工林整備

・県管理道沿いの倒木の恐れのある樹木を伐採し、生活インフラの防災力を強化

整備路線数：37か所



県道沿いの危険木伐採

■シカ被害対策の推進 事業費:324,176千円

・シカ捕獲報償金の上乗せ補助を行い、捕獲を強化することでシカによる農林業被害を低減

シカ農林業被害額

H20（開始）87百万円→R6 36百万円

（捕獲報償金を支出したシカ捕獲頭数：160,403頭）

■森・川・海をつなぐ環境の整備 事業費:12,062千円

・漁港の流木等を回収し、漁業被害を防止

回収港数：6港



皮剥ぎ被害



クヌギの萌芽



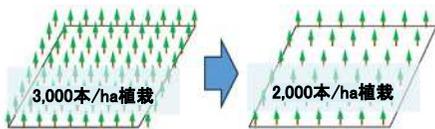
港の流木等回収

II 森林資源の循環利用による地域活性化 518,541千円(40%)

■健全な人工林資源の循環と低コスト化の推進 事業費:517,022千円

・2,000本/ha植栽の低コスト再造林を補助し育林コストを低減

低コスト再造林面積：3,912ha



低コスト再造林地

■森林資源の利活用促進 事業費:1,519千円

・「竹林学校」でたけのこ生産と竹材生産に関する基本的な知識や技術を学ぶ研修会を開催

参加者数：162人



【竹林学校】
竹の伐採実習 たけのこ生産実習

III 森林を守り親しみ、次世代につなぐ取組 213,558千円(17%)

■里山林の保全活動の推進 事業費:39,418千円

・観光ルート沿線等で景観の支障となる樹木を伐採し、景観を再生

整備箇所：24か所



景観再生

■森林ボランティア活動の推進 事業費:47,655千円

・森林ボランティア情報の発信や研修会を開催。また、県民が企画する森づくり活動や森林教育活動を支援

森林ボランティア参加人数：49,405人



ボランティア活動

■森林林業教育・森林ESDの推進 事業費:115,039千円

・大分県の森林・林業について体系的にまとめた「大分県森林・林業デジタル副読本」を作成し小中学校に配布

副読本児童配布数：56,751人



デジタル副読本



教育現場で活用

■森林づくりへの理解を広げる取組 事業費:11,445千円

・県森林環境税の取組についてホームページや新聞、テレビ等で広報活動を実施

広報回数：新聞 16回、テレビ・ラジオ 45回

・森林・林業を楽しく体験できるイベント「森フェス」を開催し、森林に親しむ機会を提供

参加者数：1,196人



森フェス

◆第4期 年度別県森林環境税執行額

(単位：千円)

区分	R3	R4	R5	R6	R7予算
合計	299,205	298,664	325,889	371,427	376,682

大分県森林環境税と国の森林環境税の比較

大分県森林環境税(H18～)

※R8から「おおいた森づくり税」に名称変更予定

○税額
 個人 500円/年
 企業 1,000～40,000円/年



○税収額 約3.4億円/年

○目的 ①森林環境の保全
 ②森林を守り育てる意識の醸成

○活用主体 県

○大分県の活用方針

県全域の課題解決に向けた取組に活用する

○主な使途 県による森林環境の保全を推進

- ①県民の暮らしを守る森づくり
 - ・流木被害対策やシカ被害対策
- ②森林資源の循環利用
 - ・低コスト再造林や竹林の活用
- ③森林を守る意識の醸成
 - ・森林・林業教育の推進



狩猟者の育成



費用を抑えた再造林



森林・林業教育

国の森林環境税(H31～)

○税額 個人 1,000円/年
 (R6から課税開始)



○国からの配分額 18市町村 13.3億円/年
 (R6実績) 大分県 1.5億円/年

○目的 ①パリ協定の温室効果ガス排出削減目標達成
 ②災害防止等

○活用主体 市町村、県

○大分県の活用方針

地域(市町村)の課題解決に向けた取組に活用する

○主な使途 市町村による公的な森林管理を推進

- ①経営放棄林の整備
 - ・経営意向調査や間伐
- ②担い手の確保・育成
 - ・新規就業者育成支援
- ③木材利用の促進
 - ・木材普及イベント開催



経営放棄林の間伐



造林作業員育成



木材普及イベント

※県の使途は市町村の森林管理の支援等に活用している

1. 被害の状況について

- ・漁港施設、漁協共同利用施設、漁船、民間水産会社の施設について被災なし
- ・漁業者の家屋や漁具が被災
- ・漁具工場(八潮工業(有))が被災

※八潮工業(有)

関あじ・関さばを漁獲対象とする漁業者の多くが、漁協を通じ同社製の漁具(釣り針、おもり等)を使用

- ・県漁協佐賀関支店の出漁隻数と出荷量、民間水産会社2社のお出荷量に大きな影響は出ていない
- ・農業及び林業への影響はない



出典：Googleマップ地図データ 2025

2. 対応状況について

- ・11月20日に農林漁業者向け金融等相談窓口を設置 ※相談件数は0件(12月9日時点)
- ・漁具工場の被災を受け、漁協の在庫終了後は、当面他社製への切替により対応
県漁協佐賀関支店が漁具工場再建に向けた協議を開始

3. その他(林野火災の状況)

- ・11月27日の半島の鎮火宣言後、12月1日に大分市と合同で現地調査
 - ・住宅地周辺部の4つのエリアの民有林に延焼(黄色枠内)
- ※ 調査の結果、全て天然林で、大規模に森林が焼失した箇所はないが、二次災害の可能性について大分市と連携して慎重に検討していく



別府市における野鳥での高病原性鳥インフルエンザウイルス検出を受けての対応について

森との共生推進室・畜産振興課

【1 経緯】

・死亡野鳥の回収（12/1）

別府市でカイツブリ1羽の死亡個体を回収（右写真）
発見地点は別府市山間部

・遺伝子検査結果の通知（12/3）

国立環境研究所が遺伝子検査を実施した結果、
高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）を検出



○野鳥監視重点区域内の 家きん飼育農場内訳

採卵鶏農家 4戸

肉用鶏農家 2戸

【2 国の対応】

・野鳥監視重点区域の指定（12/3）

環境省が回収地点の半径10km圏内を野鳥監視重点区域に指定

・公表（12/4）

環境省が別府市において野鳥での高病原性鳥インフルエンザウイルスが
検出された旨公表（県も同時に公表）

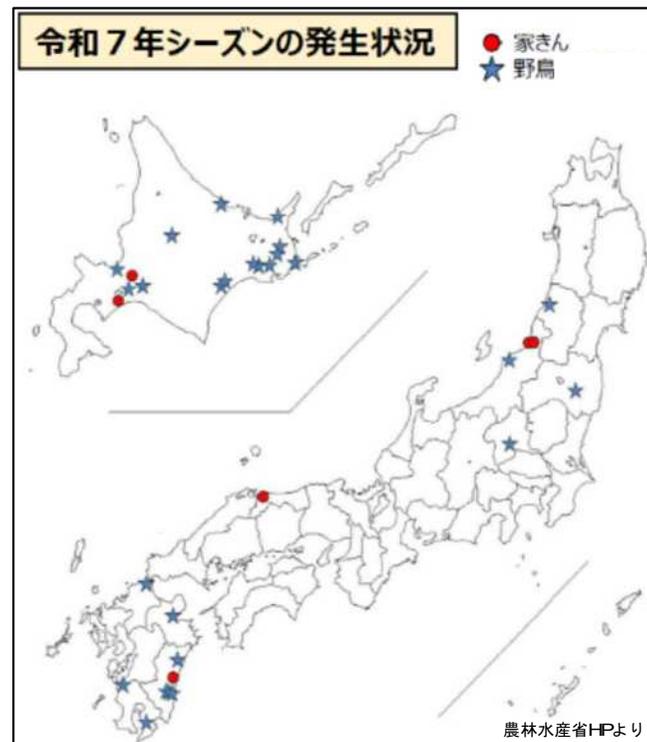
【3 県の対応】

・野鳥対策(12/5～12/29)

野鳥監視重点区域で野鳥の大量死や行動異常がないか等調査

・家きん対策（12/3～12/4）

野鳥監視重点区域内には、6つの家きん飼育農場があり、いずれも異常がないことを確認
県内の家きん飼育農場等に対し防鳥ネットの点検、鶏舎周辺の消石灰散布、
入退場時の車両の消毒等の徹底を指導



【参考】全国の高病原性鳥インフルエンザウイルス発生状況(詳細)

野鳥	49例／1道8県（12/4時点） 北海道(20)、宮崎県(7)、山形県(1)、鹿児島県(15)、 新潟県(2)、福岡県(1)、群馬県(1)、福島県(1)、大分県(1)	家きん	6例／1道3県（12/2時点） 北海道(2)、新潟県(2)、宮崎県(1)、鳥取県(1)
----	---	-----	--

2025年農林業センサス結果の概要（大分県の概数値）

農林水産企画課

<調査の概要>

- 農林業センサスは、5年ごとに行われる大規模な全国調査（農林水産省）
- 一定の規模以上の経営体を対象とし、生産構造や就業構造など農林業の現状と変化を明らかにすることが目的
- 令和7年2月1日現在の実態をとりまとめたもの

<結果の概要>

農業経営体

- ・ 農業経営体数は**4,546経営体（24%）**減少
- ・ 法人経営体数は**15経営体（2%）**増加
- ・ 会社法人は**78経営体（20%）**増加

表1 農業経営体数と法人経営体数（単位：経営体）

	農業 経営体	うち法人 経営体	
		うち会社法人	うち会社法人
令和2年	19,133	718	392
令和7年	14,587	733	470
増減率（%） 令和7年/2年	△24	2	20

- ・ 経営耕地面積5ha以上の農業経営体の経営耕地面積が全体の**49%**
- ・ 1経営体当たりの経営耕地面積は**1.9ha**となり増加

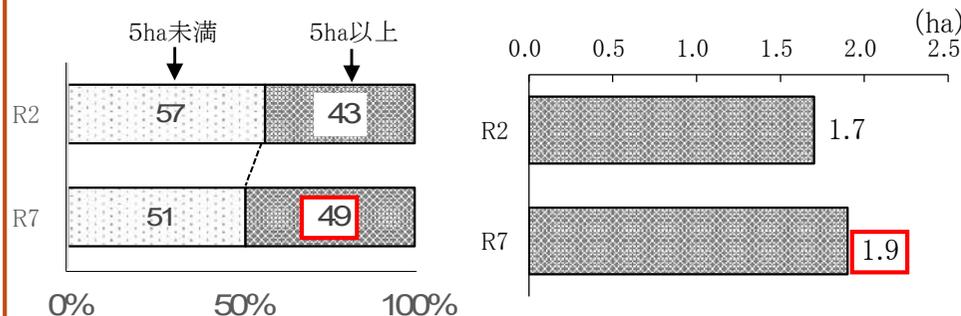


図1 経営耕面積規模別の経営耕地面積割合

図2 1農業経営体当たりの経営耕地面積

林業経営体

- ・ 林業経営体数は**283経営体（21%）**減少
- ・ 法人経営体数は**4経営体（4%）**増加

表2 林業経営体数と法人経営体数（単位：経営体）

	林業 経営体	うち法人 経営体
令和7年	1,046	97
増減率（%） 令和7年/2年	△21	4

<まとめ>

- 農業経営体の減少が続く中、**法人経営体は5年前と比べ増加**
- 経営体の法人化や企業参入等が進み、**会社法人も増加**
- 経営耕地面積**5ha以上の経営体の面積シェアが約5割に拡大**し、1経営体当たりの**経営耕地面積は0.2ha増加**するなど、**規模拡大が進展**
- 林業経営体の減少が続く中、**法人経営体は5年前と比べ増加**
- 法人化が進み、**雇用による林業担い手確保の体制が進展**

<今後の方針>

スマート技術の導入や大規模園芸団地の整備など、**中核的経営体の経営拡大**を後押しし、**農林水産業の成長産業化を前進**させる

高温適応品種の選定・育成

【農業】

- ピーマン：高温下でも収量が安定する台木品種「グランバギー」を選定
 > R7は約10haで試験的に導入、今後県内産地へ普及
- 白ねぎ：高温でも生育が期待できる品種の選定
 > 「夏の宝山」等を有望品種として確認
- 水 稲：新たな高温耐性品種の地域適応性を検討
 > 「なつほのか」のR6作付面積は3,015haまで増加
- な し：高温による生理障害が発生しにくい品種の選定
- ぶどう：高温でも着色がよい黒色品種の選定

【畜産業】

- 乳 牛：暑熱耐性遺伝子を保有するスリック牛の生産性等を検討

【林業】

- シイタケ：気候変動に強い県育成品種「9-46（仮）」を開発
 > R6から種コマの販売を開始し、R7秋から収穫開始

【水産業】

- ブリ・ヒラメ：耐病性に優れ、高成長な種苗の開発
- 南方系魚種：新たな有用魚種の探索



台木 (グランバギー)



自根苗

ピーマン台木比較試験



スリック牛

※被毛が短く、発汗能力に優れる



シイタケ新品種候補発生量調査



※県内で一般的に漁獲されるタチウオ

南方系魚種 テンジクタチ

気候変動に対応した新たな技術の確立

【農業】

- トマト・ピーマン：日射比例かん水や遮熱資材などによる生産性向上技術
- 病虫害：温暖化に対応した総合防除技術
 > ピーマンでの赤色防虫ネットや天敵利用によるアザミウマ対策
- な し：機能性果実袋による高温被害軽減技術
 > 「新高」では、日中袋内温度が2℃程度低下することを確認
- 白ねぎ：肥培管理による生育促進技術
 > リン酸施用による初期生育促進効果を確認
- 水 稲：遅植や耐暑肥の施用など白未熟粒抑制技術
- ハウスミカン：水ストレスの付与及び根域制限処理による着花促進技術
- ホオズキ：ハウス屋根への散水などによる生育・着色促進技術

【林業】

- シイタケ：秋春の気温上昇に対応したシイタケ発生操作技術

【水産業】

- ブリ：高水温の影響を受けにくい沈下式生け簀などの養殖技術
- マガキ：高温下でも成長の良い三倍体の人工種苗の作出技術



赤色防虫ネット

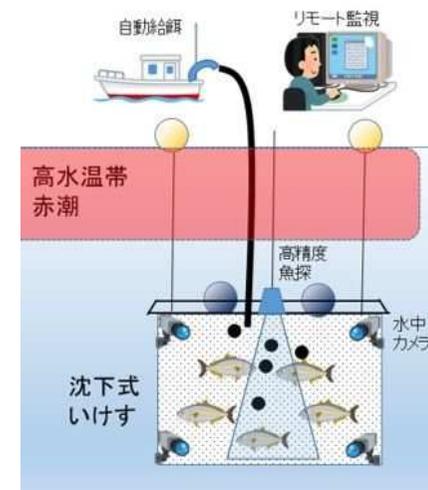


天敵飼放調査

病虫害総合防除



なし (機能性果実袋効果試験)



沈下式生け簀 (イメージ)

大分県海岸保全基本計画の改定について

1. 海岸保全基本計画の概要

【海岸保全基本計画】

海岸保全基本計画は、海岸法により国が定めた「海岸保全基本方針」に基づいて、「防護」「環境」「利用」が調和した海岸の保全を総合的に推進するための計画

【これまでの改定経緯】

平成15年3月 大分県海岸保全基本計画策定

平成27年2月 防災・減災対策に関する事項を追加

平成28年3月 維持・修繕に関する事項を追加

令和8年3月(予定) 今回改定



2. 今回改定の理由

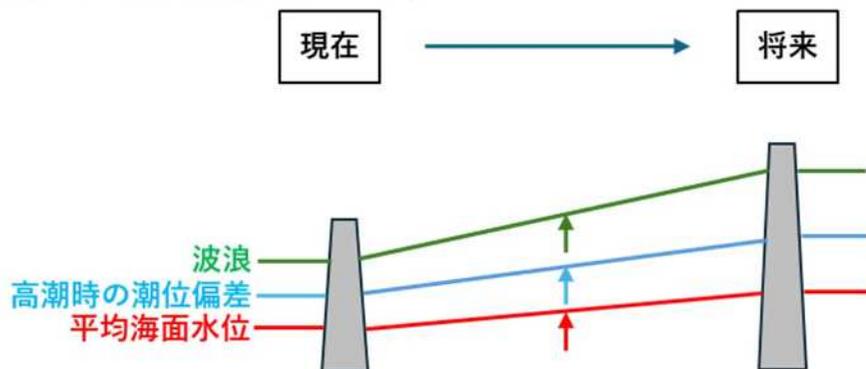
海岸保全基本方針（農林水産省・国土交通省）〈気候変動影響の将来予測〉

「海岸保全を気候変動による影響を考慮した対策へ転換する」

波浪	・ 極値は上がる ・ 波向きが変わる
高潮時の潮位偏差	・ 極値は上がる
平均海面水位	・ 上昇する

パリ協定の目標と整合する2100年に2℃上昇するシナリオを前提に、その影響予測を海岸保全の方針に反映する

〈気候変動による外力変化のイメージ〉



3. 主な改定内容

- ・ 今後整備を行う海岸保全施設の防護水準については、施設の供用期間中に予測される気候変動の影響を考慮して計画する。ただし、整備中の事業など防護効果の発現を急ぐ場合は、現行の計画により整備を進める。
- ・ 本計画改定以降においても、今後の新たな知見や観測データの蓄積に基づき、適宜防護水準の見直しを検討していく。

4. 今後のスケジュール

- 令和8年1月 パブリックコメント
沿岸自治体から意見聴取
- 2月 検討委員会
- 3月 令和8年第1回常任委員会 改定報告
- 3月 計画改定・公表

■全国農林水産祭

農林水産業と食に対する国民の認識を深めるとともに、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲を高めるため、農林水産省と日本農林漁業振興会の共催により昭和37年から実施

[全国農林水産祭三賞]

天皇杯、内閣総理大臣賞、日本農林漁業振興会会長賞の3賞を指し、農産・蚕糸部門、園芸部門、畜産部門、林産部門、水産部門、多角化経営部門、むらづくり部門の7部門に授与されている

	天皇杯(水産部門)	内閣総理大臣賞(畜産部門)
団体名等	浪井丸天水産(佐伯市蒲江)	(有)荻町高原総合農場(竹田市荻町)
会社・事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・1978年創業。 ・ブリの養殖を専門とする水産業者。 ・三代目となる現代表(浪井大喜氏)が立ち上げた、豊後ハマチのブランド「若武者」が主力商品。飲食店を中心としたブランド展開を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社丸福のグループ会社として1975年創業。 ・養豚経営を主力とし、養鶏、米、野菜の生産も手掛ける。 ・「丸福のからあげ」をはじめとする直販店9店舗を県内で展開。
受賞理由	<p>取引先の要望を反映したマーケットインの養殖業、種苗の採捕から養殖、販売までのサプライチェーン、経費などを的確に把握した上での高い価格決定に成功し、安定した収益性の高い経営体制を構築していることから。</p> 	<p>アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理や耕畜連携による飼料用米を給与した県産ブランド豚肉「米の恵み」の生産に加え、6次産業化の推進や雇用創出等を通じた地域貢献にも成果を挙げ、持続的な養豚業のモデルとなる経営を確立していることから。</p> 